



令和2年8月25日

酒田市長 丸山 至 殿

酒田市環境審議会
会長 北川 幸夫



答 申 書

令和2年8月17日付酒環発第154号にて諮問のあった下記の計画段階環境配慮書に関する参考意見について、下記のとおり答申します。

記

(仮称) 遊佐町沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書について
事業所名：石油資源開発株式会社 九電みらいエナジー株式会社

- (1) 先行の洋上風力発電事業からの最新の知見も踏まえながら、鳥類、海洋生物、景観、騒音、砂浜などの地形及び地質等の環境への負荷低減に向けて真摯に取り組むこと
- (2) 事業の位置・規模、建造物の配置・構造等の検討にあたっては、現地確認や最新情報の収集を適切に行い、環境に対する影響の大きさを整理し反映すること
- (3) 発電設備の配置については、バードストライクや鳥類の移動経路阻害等の影響が懸念されることから、専門家からの助言も踏まえ、鳥類に対する適切な調査、予測、評価を行い、影響の回避、低減を図ること
- (4) 県、市、漁業協同組合等の関係機関やその他の利害関係者との調整を行い、地域住民に対して丁寧な説明を行うこと
- (5) 想定区域周辺で稼働している既存陸上風力発電施設に、当該洋上風力発電施設が加わることによる累積的な影響についても調査、予測、評価を行うこと
- (6) 貴社が評価に引用している送電鉄塔の景観とは、形状や動き、風車が複数機並んだ全体的な景観に対する捉え方など異なる要素が多いことから、新たな評価方法を検討すること
- (7) 風力発電機の塗装色について、鳥類の保護など環境への影響を低減する配色で検討すること
- (8) 事業の位置・規模、建造物の配置・構造等に関する適切な複数案の提示を行うか、それができない場合はその理由を明記し、調査、予測、評価を行うこと